北斗会看護専門学校 2024年度 自己評価報告書

2025年2月自己評価実施

2024 年度 学校評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像

本校は、建学の精神となる社会医療法人北斗会の医療憲章を基盤として、「看取りの『学・術・道』を教育理理念とし、専門職業人としての自己の身体的・精神的・社会的成長をめざして、あらゆることに関心をもち、主体的に考え、行動し、判断できる能力がもてること。また、他者への思いやりのある人間関係が築けること」をあげて教育に取り組んでいる。今年度は1年生2年生共に新カリキュラムでの運営となった。教育理念、教育目的に加えディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムを構築している中で、全ての教職員が「教職員は認識し共有している」としており、学生に関わる全ての局面において学校全体で取り組むことができていると評価できる。

しかし、「教育理念・目的・目標は学生に浸透しているか」については昨年度に引き続き他に比べてやや低い。年齢の幅も大きく、多様化する学生に教育理念・目的・目標・卒業時に到達すべきディプロマポリシーを浸透させることは難しいことである。学内にディプロマポリシーの掲示を行い、学生便覧に文書化し、ビジョンワークや行事・係活動、授業など様々な教育活動を通して考え方やその意味を伝える工夫を行っているものの教員は、実体験の中で学生が意味づけすることの難しさを感じ、同時にその重要性を感じている。

46 回生に対する卒業時アンケートでは「教育目的、教育目標達成に向けた支援」について「満足」と「まあまあ満足」を合わせて 100%、「ディプロマポリシーの到達に向けた支援」については「満足」と「まあまあ満足を合わせて」100%、「看護専門職になるための支援」についても同じく 100%と非常に高く、教職員の支援の意味を考え努力がなされていたことがわかる。「本校で学べたこと」については「思いやり」「人間関係」「コミュニケーション」「社会人基礎力」という声が多く、本校の教育理念に通じるものが学べたとしている。教員が教えたいことは十分に学生に伝わっていたことがうかがえる。

「教育理念・教育目的・育成人材像」についての実践は難しくはあるが、教育の根幹であるため、学生の反応やニーズをとらえ、学校全体で取り組んでいくことが必要と考える。

基準2 学校運営

今年度は中期 5 か年計画の見直しの年となり、「北斗会看護専門学校が目指す感性あふれる看護師を育成する看護教育実現のためのパートナーシップ」を願い、「本校の強み」を 共有し、重点目標に「全ての学生と教員が看護は楽しいとイキイキする学びの場~看護専門 職としての学生一人一人を大切にした教育~」をあげ取り組んだ。また、教務室への掲示や文書化により、教職員が意識できるように取り組んだ。その中では「キャリア教育の充実」としての数値目標を「希望者就職 100%」「大阪府内の就職率 80%以上」や「定員 40 名を満たした魅力ある学校づくり」として「受験者倍率 1.25 倍」をあげ教職員全体で取り組んできた。

「学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか | の項目が他に比べ少し低いよう に年度途中に教員の退職があり、学ぶ環境としての「教学組織の整備 | という面では不足し ていると言わざるをえない。しかし、46 回生の卒業前アンケートからは「入学動機に対す る満足度 | は「満足 | 「まあまあ満足 | 合わせて 100%、教員の退職があった 2 年次であっ ても「満足」「先生方に支えられた」と学生のニーズに対する支援については対応でき、教 育の質は担保されていたと考える。しかし、マンパワーの不足により教職員の負担が増える ことや学生のニーズに答えられないことがないように教員数が充足できるように努めたい。 今年度から従来の2学年全体を複数教員で担当する「学生担当制」で運営した。個別対応 が必要なケースには窓口を絞り、対応にあたった。それぞれの教員の強みを活かし、連携す ることで学生対応が円滑になる。学生はそれぞれの教員に声をかけ、相談することができて いた。しかし、多様化する学生、年齢も背景も様々である学生に対応するためには、教職員 の労力も必要となる。それを補うのは教職員、学生共に対話である。教育理念、教育目標、 ディプロマポリシー到達に向け、様々な学習と体験が日々行われ、共に成長しているという 実感を共に持てることや信頼関係が大切であると考えている。学生自身が看護専門職へと 成長していくために、いままで体験したことがない考え方や人との関係性、生活、自律した 学び、姿勢を学ぶこの 2 年間が意義ある 2 年間となるように、パートナーシップの姿勢を もって話し合い、共有していくことを続けたい。

また、「運営会議」でも意見交換されたように、専任教員間の連携ばかりでなく、学生の様子や、国家試験の情報交換など講師との連携も必要であり、教員は講師への働きかけも行っている。今後も講師との連携を図っていきたい。

「意思決定システムを整備しているか」については今年度から学校長の交代、年度途中での退職者など構成員の変更もあり、それぞれの役割を補いながらの運営となった。次年度に向けては役割の整備と共に、コミュニケーションを図ることで連携し、運営を円滑にしたい。

基準3 教育活動

教育方法・評価については他の項目に比べてやや低い自己評価となっている。これは、自 分自身の授業の評価に真剣に向き合い、工夫・改善する点があると前向きに取り組んでいる ためではないかと推測する。授業の前後では教務室で自然発生的にミーティングが行われ 意見交換される場面がよく見られている。また、複数の教員で協同学習される授業では必ず教務会での検討、修正、評価がなされている。各自の授業に対しては学生の授業感想が書かれた「大福帳」を参考に学生の反応をとらえ、次の授業の構成を修正している。しかし、新しい科目を担当し授業を行うことも多い中で授業内容に不足を感じていることも考えられる。担当授業、担当領域、実習担当については今後も変更はあることから、授業計画を共有し教育方法に活かせるようにしていきたい。

本校の特徴でもある年齢の幅があり、様々な背景を持つ学生がいる中で、46 回生のアンケートにもあるように「学べた」「たくさん教えてもらった」とする一方で「基礎的な事だけでなくプラス α の知識を学びたかった」と感じている学生もおり、学習の習熟度の違いを学生自身も感じている。知的好奇心を高められる授業を作るために、どこに焦点を置いて授業を計画するか、教員、講師ともに課題と考えている。

1年生と2年生が協同学習する機会として、行事の企画・運営、看護研究への参加、生活援助技術などいくつかある。これらの活動は学びが深まるとともに、お互いへの尊敬や愛校心が高まる。今後も継続していきたい。

「教育の質向上」に向けては申し出のあった研修について参加できるように整えている。 次年度は大学院で学ぶ教員もおり、セルフマネジメントにより教育力の向上を目指して欲 しい。そのための環境は整えていきたい。

「入学前の履修、他の教育機関の履修の認定」については学則の規定に基づき、行われている。成績評価の基準については、シラバスや実習評価に基づき評価されている。しかし、学生自身が学習内容を理解し、教員と学生の評価の乖離がなく取り組めるようにすることは必要となる。評価基準は学生が到達すべき学習内容が分かる表現となるように検討することは今後も必要である。

「資格・免許の取得の指導体制」については、授業科目での指導に加え、2年次にあっては看護師国家試験を取得するためにクラスには学生による対策委員をおき、要望に応じて放課後の時間で学生同士の教え合い、学び合いを行っている。46回生は4月から実習が始まる6月まで「北斗塾」と称して毎日放課後に行われ、希望者が参加しており、「放課後勉強を教えてもらえてありがたかった」という声がある。また、業者の協力を得て、国家試験対策の特別講義を1年次後期、2年次12月に行った。アンケートでは「よかった」という声がある。

学生は「実習が終われば国家試験の学習時間が欲しかった」としているが、授業は3月の卒業までの間継続して必要と規定されている。そして、授業は国家試験に合格することが第一の目的ではなく、看護の基本となる考え方を幅広く学ぶ場であるため、国家試験に特化した学習とはならない。また、アンケートの中には「国試を意識して授業を受けたかった。全てがつながっていたと思った」としている。入学時から主体的な学びを継続し、一つ一つの授業を積み上げていくことの結果が資格取得につながる。今年の国家試験の出題を見ると、難易度は高くなっているが、授業で行われている内容である。継続的、計画的に過去の問題

に取り組み、実習現場で学びを深めることができる人材、基礎的な知識を活用して判断する ことができる力が求められている内容である。学生の意向を取り入れながらも、まずは一つ 一つの授業を丁寧に学ぶことが大切であり、自分で考える、自律した学びにつながるように 計画していきたい。

卒業前のアンケートでは「自己学習で今何する時間やろうかと困ることがあった」という 意見があった。学習に向かう姿勢、自律学習ができることには個人差がみられるため、学習 計画を立てられ、学習の仕方を身に付けられ、自ら学ぶ時間を確保できるという学び方は、 入学時より継続して支援することが必要である。これは引き続きの課題である。

47 回生は入学すぐの基礎力テスト、夏休み前の基礎力テスト、2 月模擬試験を行った。 学生は模擬試験に対する抵抗感はなく、学習意欲は高い。入学後すぐに始まる授業から、事 前に学習課題に取り組んで授業を受けるスタイルや、自分で学習計画を立てて演習に取り 組むこと、テーマに対して自分で調べて学びを共有するなどアクティブラーニングへの戸 惑いが見られていたが、様々な学習を体験する中でその必要性を理解し、身についてきたよ うに感じる。そこに差があることは当然であるが、自律学習に向けた支援を継続したい。

昨年度不合格となった卒業生に対しては、模擬試験や相談を受けるなど継続した支援を 行った。今後も卒業生に対しての支援は継続していく。

基準4 学 習 効 果

「就職率の向上が図れているか」については、学生の就職に関する数値として、「希望者就職は 100%」としており、達成している。46 回生はキャリア教育として教員によるキャリアガイダンスを、1回目は1年次12月に行い、2回目は3月に行なった。就職関連情報業者による就職活動に関するガイダンスを1年次3月に行った。この時のアンケートから「もう少し早くやって欲しい」という意見があった。就職試験そのものが年々早くなっており、1年生の12月には就職試験があったという学生もいた。そのため、47回生は1年次の12月に教員によるキャリア教育の後に就職関連情報業者からのガイダンスを1社、また、就職フェアーのお知らせを1社より行った。また、3月に同じく、ガイダンス、就職フェアーのお知らせを1社より行った。また、3月に同じく、ガイダンス、就職フェアーのお知らせを聞く時間を設けた。就職関連情報業者のガイダンスに対する反応はよく、就職活動に対するモチベーションは高かった。

看護専門職となるためのビジョンの明確化、社会から求められる看護師像など根幹となるキャリア教育や倫理観を大切にすることは教員がしっかりと伝え、就職関連情報業者からは準備や情報、インターンシップへのつながりなどを伝え、協力を得て就職に向けた支援を充実させている。今後も継続したい。

「卒業生の社会的評価を把握しているか」については十分に行えていない。卒業生が学校を訪れる機会は個別にはよく見られ、卒後の近状報告を聞くことも多い。しかし、「卒業生

の実態を調査等で把握」については行えていない。前年度卒業の 45 回生は 9 月に「ホームカミングデイ」として来校した。その日以外でも、就職した職場からの学校訪問、卒後の職場での悩みの相談を受けるなど卒業後の様子を聞く機会は多かった。卒業生の就職後の不安を軽減させ、定着率を高めることは本校学生の就職の門を広げることにつながるため、卒後の状況把握を検討していきたい。

基準5 学生支援

「学生支援」の全ての項目について教職員全員が当てはまるとしている。

「就職等進路」では今年度の希望者就職は100%、大阪府下の就職は昨年とほぼ同様、31名79.5%と「大阪府下就職者80%」の目標数値には届かなかった。学生の居住地域は大阪府内に続き、兵庫県が多く、兵庫県への就職となっているためである。

学生から就職活動の意向があった場合、「就職活動願い」を提出し、就職活動に対しての 責任感を持たせると共に、教員間の学生の就職活動の情報共有を図っている。学生は「病院 の特徴がよく分からない」「自分はどんな看護をしたいのだろうか」など就職先を選ぶこと に対して不安を持っている。それぞれに悩んでいることも違い、様々な教員に相談をしてい る。

今年度は46回生の就職活動についてのアンケートを行った。その中には後輩に向けたアドバイスも記載してもらった。アンケートの内容を冊子にして47回生の就職活動に活かせるようにしたことは非常に有意義であった。学生が就職活動に臨めるよう「キャリアデザインサポート(キャリサポ)」として全体へのキャリアガイダンスと個別相談を今後も続けていきたい。

「中途退学への対応」では学習指導、相談に関する体制はとれている。学ぶ意欲がある場合には教員間で情報を共有し、原因を見極め、あらゆる方向からの支援や協力を協議し、学生に不利益がなく、学びが継続できるように支援している。

「学生相談」については学校生活を送る中で不安を示す学生にはカウンセラーの役割を果たす法人内の臨床心理士へ相談ができるように案内している。学校外部のスクールカウンセラーの位置づけで、必要時は学校と連携し、学生支援にあたっている。46 回生のアンケートでは「教職員の支援について相談にのってもらえた」について「満足」「まあまあ満足」合わせて97.3%と非常に高い。また、アンケートでは「北斗会に来てよかった」と感謝を述べる声が多い。このことから教職員の支援体制は整っていると評価できる。今後もパートナーシップに基づき支援していきたい。

「経済的支援」では、日本学生支援機構、高等教育修学支援新制度、教育訓練給付金、 専門実践教育訓練給付金、ひとり親家庭、高等職業訓練促進給付金など他機関と連携し、相 談に応じサポートしている。手続き対応への学生満足度は高い。学納金についても希望を聞 き、できる限り要望に応えられるように「延納」等支援している。卒業前アンケートの「奨学金などの経済的支援」では支援を受けていないためわからないとする学生を除き、「満足」「まあまあ満足」を合わせ 100%であった。今後も学習したいという学生が学習できる環境をできる限り整えていきたいと考えている。

「保護者との連携」については必要時、二十歳前後の学生に対しては学生の意向と共に保護者の意向を確認し、連携している。初めて親元を離れる、慣れない人間関係、学ぶことにつまずきを感じているなど悩みやつまずきを感じている場合、保護者との連携は不可欠である。修学を継続できるように今後も連携していきたい。

「同窓会の活動内容」については卒業時にインフォメーションしており、本校ホームページでもお知らせのコーナーを設け、活動内容の確認ができる。国家試験の前には 46 回生に向けて、同窓会から心温まるメッセージとチョコレートをいただいた。今後も同窓会活動の報告について、ホームページが活用されることを望む。ホームページの案内が入学式、卒業式への参列、国家試験前の受験生への激励など、在校生に対するつながりも持てるものとなると考える。

基準6 教育環境

他の項目に比べ、「教育環境」に対しての評価ポイントは低い。

施設、設備等については、図書室、実習室などの整備の評価が低い。書籍については定められた 8000 冊以上の 8529 冊が準備されているが、不十分のポイントが高い。学生に対しての「購入してもらいたい図書」について必要と思われる図書の意見を聞き、図書の追加を行ったが、いまだ不十分とする意見が多い。次年度も学生、教職員の希望図書を聞き、追加していきたい。それと同時に図書の整理、紛失の防止など図書管理を適切に行いたい。

ここ数年の学生のアンケートからはハード面についての満足度が低い。「トイレの洋式化」「椅子と机の不良」「図書の充実」など設備、物品の要望が続いている。前年度検討はされているが、今年度はその実施に至っていない。「物品の転倒防止などの安全管理を徹底しているか」について大きな棚などは固定されているが、今後防災という観点からは校内の危険個所の点検とともに必要個所については対策を検討していく。

基準7 学生の募集と受入れ

今年度の入学試験は2月三次募集を含めて5回計画し、延べ37名の受験者となった。目標の受験者倍率1.25倍を達成することはできなかった。看護学校全体に受験者の減少となっており、より一層の学生募集に取り組む必要があると考えている。

入学定員を満たす募集活動については「オープンキャンパス」は昨年同様7回実施し、申し込み人数は91名であった。昨年度102名と大きな差はないが、今年度は長崎の高校から研修旅行の一環として28名の申し込みがあった。学校からの申し込みがある場合には今後も対応にあたりたい。

「オープンキャンパス」では在校生との交流はニーズが高く、「学校の雰囲気がいい」とする声が多く、「本校受験の動機」では「学校見学」が51.4%と一番高く、受験者の87.9%がオープンキャンパスの参加者である。オープンキャンパスの参加者を増やすことで受験に結びつくと考えている。しかし、オープンキャンパスに参加した77名のうち受験者は29名33.7%にとどまっていることから、他の受験校との差別化、本校受験の有用性を見出し、対策を講じる必要がある。今後の課題である。

今年度は「デイナイトオープンキャンパス」として放課後も学校見学を募ったことや「オープンキャンパス」につながるものとして、大阪府看護学校協議会が企画している広報活動に参加した。また、HPでの PRに加え、Instagram を開設し、情報発信した。今後も SNSを活用し、キャンパスライフを情報発信していきたい。受験者のアンケートでは受験動機について「HP」37.8%、「知人・先輩からの紹介」が 37.8%、「出身校の先生からの紹介」32.4%、「本校在校生の紹介」24.3%「卒業生の紹介」18.9%と人から人への紹介が一定数あり、在校生を大切に育てる教職員の姿勢が「学生募集活動」につながっており、大切であると考えている。

また、「学生募集活動」の媒体となるパンフレット、募集要項等毎回検討し、全国の対象校と今年度は既卒者の受験が見込まれる近畿圏の病院へ送付した。また、学校訪問は昨年度6校に訪問したが、今年度は実施できなかった。看護系大学が増設されることや、少子化の影響による受験者数の減少は否めない。今後は学校訪問を計画し受験者増加を図りたい。

本校への病院からの訪問は 4 施設あった。2025 年度入学試験の受験者の 39%、前年度 27%は既卒者であり、准看護師として病院に勤務している人がいる。病院勤務者の受験者が増加することにつながるために病院訪問を計画したい。年々准看護師養成所の数は減少し、大阪府下では次年度 5 校(総定員数 230 名)、衛生看護科 1 校(定員 120 名)、5 年一貫制 2 校である。大阪府外からの受験者は 46%で前年度 34%より増加している。大阪府外からの受験者の獲得につながるように大阪府外の学校への訪問も計画したい。次年度は定員 40 名を満たせるように学生募集に力を入れたい。

基準8 法令等の遵守

「法令の遵守」の全項目について全教職員が当てはまるとしている。法令関係については 本校規定があり、この規定に則り対応している。個別対応、教職員・学生への対応が必要と なった事例がある場合は、法人と連携し、対応にあたる体制がある。「ハラスメント防止に 対する規定」については各クラスへの説明を行い、校内への相談窓口のお知らせを掲示し対応している。社会の信頼を得るために、遵守すべき方針、姿勢については教職員・学生に対して周知されるように説明を行っている。次年度は社会の信頼を得るために、遵守すべき方針、姿勢について法令関係の専門家による特別講義を計画している。

「学校評価」については、自己評価に加え、学校関係者評価委員会を立ち上げている。外部からの評価を受けることで貴重なご意見を頂き、学校運営改善に取り組む機会となっている。自己評価、学校関係者評価の結果についてはホームページに記載し、社会に公表している。これにより入学希望者が学校の運営を知り、受験志望に結びつくことにも役立てたい。

基準9 社会貢献・地域貢献

学校施設利用について、法人職員の研修や学会、カンファレンスなどに利用されている。 また、今年度は大阪府訪問看護ステーション協会主催の研修や大阪府看護学校協議会の講演会が行われた。卒業生からの希望があれば、実習室、講堂、教室、図書室など利用されている。今後も希望があれば外部機関や地域の方々に対して学校施設の利用を進めたい。また、学校が在住する中豊島地区で行われた敬老の日の集いのボランティア活動に参加し、スタッフの方々や地域の高齢者の方と交流する機会となり、地域貢献の機会となった。

【次年度に向けた取り組み】

- 1. 今年度は1年生、2年生ともに新カリキュラムで運営された。学年間の交流や協同学習は愛校心や思いやりが育ち、学びへの動機付けとして効果が高い。「思いやりと感性あふれる看護師を育成する」教育目的を達成できるよう学年間の交流や協同学習を取り入れる。また、授業で行われる評価について学生が学習内容を到達でき、主体的に学べることをねらって、より具体的となるように見直しをする。
- 2. 2025 年度重点目標は前年度に引き続き「全ての学生と教員が看護は楽しいとイキイキする学びの場~看護専門職としての学生一人一人を大切にした教育~」を挙げて取り組む。
- 3. 2025 年度は中期目標 5 か年計画の 2 年目である。「北斗会看護専門学校が目指す感性あふれる看護師を育成する看護教育実現のためのパートナーシップ」を願い、教職員間で「本校の強み」を共有し、入学時より教職員全体で取り組む。学生との関わりの中心となる学生担当教員間および講師とのコミュニケーションを充実させ、役割体制の充実、教育力の向上を図る。
- 4. 今年度「受験者倍率 1.25 倍」の目標は達成できなかった。少子化に加え、准看護師養成所の閉校や 2 年課程の閉校は続き、全国的な学生充足率の低下が進んでいる中、教育の質の確保とともに、学生数を確保することは課題である。より積極的な働きかけが必要と考える。
 - 1) 定員 40 名を満たす
 - ・3月四次入試を計画し、入学希望者を確保する
 - ・オープンキャンパスの参加者を増やし、本校の認知度を向上させるために SNS を活用し、学校生活の情報を発信していく
 - 2) 学校訪問の拡充
 - ・法人と協力し学生及び将来法人職員となる奨学生のアナウンスの機会を増やす
 - ・入学生の出身校への訪問
 - ・准看護師養成所への学生の様子を伝える機会を増やす

4. キャリア教育の充実

- 1) 希望者就職 100%
- 2) 大阪府内の就職率 80%
- 3) キャリアガイダンスの充実とキャリアデザインサポート (キャリサポ) の充実

2025 年 2 月 25 日現在 記載責任者 石川 美佐子